

令和7年度 四国総合通信局重点施策

みらいをかえるデジタルの力。あしたをまもる通信の力。

四国総合通信局の役割は、

- ① 四国4県皆様が安心して暮らせる環境の整備
- ② 四国における地方創生2.0の加速化

この2点をデジタル・ICTの力で強力に押し進めることとしています。

本役割を達成するため令和7年度は『みらいをかえるデジタルの力。あしたをまもる通信の力。』をキャッチフレーズに、以下の施策を果敢に取り組めます。

1 誰もが安心して暮らせる環境の整備

(1) 南海トラフ地震等、災害時の対応力強化

大規模災害発生時に通信・放送サービスが継続されるよう事業者・自治体・自衛隊など関係機関との連携をより強化し、ネットワークの強靱化を進めることで集落の孤立化を防ぎます。また発災時に、自治体に対して迅速なリエゾン派遣や衛星システム等の通信機器、移動無線局・臨時災害放送局・電源車を貸与していくことで迅速な復旧支援を行っていきます。

(2) 良好な電波利用環境の整備

国民の生命・財産や暮らしを支える重要無線通信に妨害が発生した場合、直ちに妨害源を特定・排除します。また技術基準不適合無線機器に関する注意喚起や電波利用ルールの周知・啓発を行うとともに、不法無線局の取締りを各地で実施します。

無線局の免許・監理、電波の利用状況の調査等を通じて適正な電波利用を推進するとともに、5Gを含む携帯電話のエリア整備やNTN（Non-Terrestrial Network：非地上系通信ネットワーク）など新たな無線システムの導入、医療分野における電波利用を促進します。

(3) 安心・安全なインターネット利用環境の実現

昨今、地域企業等で被害が発生する等、特に重要性が高まっているサイバーセキュリティ対策については、そのリスク対策に向けた普及啓発活動を推進します。インターネット上の偽・誤情報等の流通・拡散に対応するため、総合的なICTリテラシー対策である「DIGITAL POSITIVE ACTION」の周知啓発に努めます。多様化・複雑化する電気通信サービスにおける消費者保護のため、電気通信事業者や消費者生活センターとの連携強化を図るとともに青少年等のICTリテラシー向上のためのe-ネット安心講座等を開催します。高齢者等が安心してデジタルを活用するためのスマホ教室を開催します。

2 地方創生2.0の加速化のための取組

(1) 地域課題解決に向けたデジタル活用の推進

人口減少・少子高齢化が進行する中、地域や企業等が抱える防災、農林水産、医療・福祉等、様々な分野の課題解決に向けてデジタル活用の社会実証を推進するとともに通信インフラ等の実装を支援します。新たな人の流れを加速させるため、都市と地方といった2地域を拠点とする活動をテレワークにより支援します。新時代に向けてDX(デジタルトランスフォーメーション)を支える光ファイバ、NTN、LPWA(Low Power Wide Area)、ローカル5Gなどニーズに応じたデジタル基盤の整備を支援します。

(2) デジタル人材の育成・研究開発

四国における若手のデジタル人材の育成・確保に向けて、大学や企業と連携し「Web×IoT メイカーズチャレンジ」、「映像コンテンツフェスタ」等の開催を支援します。産学官民で構成する「四国情報通信懇談会」に設けられた「四国研究開発促進支援アドバイザーチーム」との協働で四国における研究開発案件の発掘や、研究者からの相談に応じ、大学のICT研究開発プロジェクトへの採択を支援します。放送コンテンツの振興に向けて、放送事業者や番組制作会社等における映像クリエイター発掘及び海外展開向けの高品質な番組コンテンツ制作を支援します。

(3) 各府省・自治体との連携強化

四国における地域課題を的確な把握、デジタル活用策の検討のため、四国4県との定期的な会議開催や、ニーズに応じて市町村への伴走支援を行います。更に、デジタル活用成果の横展開・自治体同士の広域化に向けてセミナー開催等を通じて産官学の連携強化を図ります。デジタル分野の経済活性化・イノベーション加速化に向けて、各府省地方支分部局による地域情報化施策等に関する合同説明会や、国の研究機関による研究開発支援事業に係る合同説明会等の開催等、連携強化を図ります。